

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松山 晃一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 大西 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 大西 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 大興電子通信株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号） 大興電子通信株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号） 大興電子通信株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目122番地）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備える
ものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期連結 累計期間	第69期 第1四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	8,091,711	7,711,126	36,273,446
経常利益又は経常損失 () (千円)	50,098	42,255	1,196,063
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	238,529	151,981	452,455
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,901	53,412	131,565
純資産額 (千円)	7,954,427	7,983,873	8,173,780
総資産額 (千円)	23,541,785	22,301,702	23,786,252
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	17.48	11.14	33.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	35.6	34.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の経営指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、世界規模で拡大し続けている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「感染症」という。）の流行拡大が続く中、緊急事態宣言やまん延防止措置の発出を受け、経済活動が大きく制限され厳しい状況で推移しました。また、国内外においてワクチン接種による経済活動再開の動きも見えはじめましたが、変異株の流行など感染症収束の見通しは立っておらず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当情報サービス業界では、商談機会の減少ならびに民需顧客層における設備投資の延伸が一部で見られる一方、感染症対策としてのテレワークをはじめとしたリモート環境の整備・強化やペーパーレス化、クラウドサービスの活用など、ニューノーマルなビジネス環境に対応する需要の増加に伴い、IT投資については底堅く推移いたしました。

こうした環境の下、当社グループでは受注活動の強化と、収入安定化を目的としたストックビジネスの増強に取り組むと同時に、セキュリティビジネスにおきましては、戦略商品「AppGuard®」のラインアップの充実を図り、感染対策ソリューションとしては、AI温度検知ソリューション「SenseThunder」、「IoTクラウドサービス 感染対策支援パック」のほか、電子契約サービスの導入から運用支援、アフターサポートまでを一括でご提供するアウトソーシングサービス「DD-CONNECT」（ディ・ディ・コネクト）の販売を継続いたしました。

また、2021年4月1日より、ネットワンパートナーズ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員：田中 拓也）が提供する SaaS 型タレントマネジメントシステム「カラタレ」を、当社クラウド型情報配信ソリューションであります「i-Compass」と連携し販売を開始いたしました。

グループ運営においては、近年のM&Aにより取得した連結子会社（株式会社D S R、株式会社アイデス、大協電子通信株式会社）とのシナジー創出により、業界共通の課題でもある技術者を中心とした人材不足への対応を推し進めました。

一方、社内的には「お客さま第一」の方針のもとお客さまの経営課題の解決をご支援するために、「人の品質」「物の品質」「仕事の品質」の向上を目指し、組織を横断するタスクフォース活動による品質向上に引き続き取り組みました。

また、前第4四半期連結会計期間には、高収益ビジネスへのリソースシフトを目的として、収益性の低下が顕著となった公共ビジネスの一部から撤退し、今後のDXビジネス強化につながる取組みに着手しております。

この結果、販売面におきましては、富士通株式会社および同社グループとの連携強化による新規商談および既存顧客からの受注獲得に引き続き努めましたが、感染症の影響により特に情報通信機器部門における受注の延伸が発生したことにより、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高78億22百万円（前年同期比84.8%）、売上高77億11百万円（前年同期比95.3%）となりました。

利益面におきましては、売上高減少に伴い売上総利益が減少いたしました。また、全社的なテレワークの導入の推進、前第1四半期連結累計期間に実施した本社事務所リニューアルの終了などにより変動費が減少し、営業利益16百万円（前年同期は営業損失63百万円）、経常利益42百万円（前年同期は経常損失50百万円）と増加いたしました。

また、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は、1億51百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億38百万円）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

情報通信機器部門

情報通信機器部門におきましては、感染症の拡大に伴い営業活動が著しく制限された影響が継続し、受注高は18億36百万円（前年同期比71.0%）、売上高は18億42百万円（前年同期比74.9%）と減少しました。

ソリューションサービス部門

ソリューションサービス部門におきましては、受注高59億86百万円（前年同期比90.1%）、売上高58億68百万円（前年同期比104.2%）となりました。同部門の内訳は以下のとおりです。

ソフトウェアサービスでは、受注高は前年同期比で減少となりましたが、売上高は39億1百万円（前年同期比103.4%）と連結子会社における同サービスの売上高が改善したことなどにより増加しました。

保守サービスでは、継続してストックビジネスの拡大を図ったことにより、受注高は前年同期比で微減となりましたが、売上高は13億85百万円（前年同期比101.6%）と増加しました。

ネットワーク工事では、受注高は前年同期比で減少となりましたが、売上高は5億81百万円（前年同期比117.6%）と増加しました。

当社グループの四半期業績の特性について

情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中する傾向にあるため、当社グループの売上高および利益は、第2四半期、第4四半期に増加する特性があります。

財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末より14億84百万円減少し、223億1百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度末に集中した売上に係る債権が順調に回収されたことにより受取手形、売掛金及び契約資産が31億32百万円減少し、現金及び預金が10億56百万円増加したこと、および仕掛品が5億89百万円増加したことです。

負債につきましては、前連結会計年度末より12億94百万円減少し、143億17百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が9億66百万円減少したこと、および短期借入金が5億円減少したことです。

純資産につきましては、前連結会計年度末より1億89百万円減少し、79億83百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社の財政および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因や問題点と経営戦略および今後の方針について

当社グループは、コンピュータメーカー各社および関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多種多様な企業と競合関係にあり、今後、同業他社あるいは新規参入者との取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような要因を解消するため、当社グループは「お客さま第一」の基本に立ち返り、「顧客視点」の営業活動を積極的に展開するとともに、コスト削減の推進に加え、会社体質の変革を進めてまいります。

また、感染症の影響による見積りの仮定につきましては前連結会計年度から重要な変更はありませんが、商談機会の減少ならびに製造業と流通業を中心とする広範な民需顧客層における設備投資の延伸が発生しており、今後も国内外の経済の低迷が長期化した場合は、当社グループの製品、サービスの需要が減少することで、当連結会計年度の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、情報通信機器等の仕入、ソフトウェア等の制作および人件費を主とする販売費及び一般管理費等によるものであり、これらを使用とする運転資金の安定的かつ機動的な確保を資金調達の基本方針としております。この方針に沿い、当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金28億円、長期借入金2億2百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む。）および社債1億円（1年内償還予定の社債を含む。）を本邦内において調達しております。

当社グループは、売掛金の回収促進などの営業活動によるキャッシュ・フローの改善に加え、金融機関からの安定した資金調達により、当社グループの成長を維持するための運転資金を確保する方針であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,868,408	13,868,408	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	13,868,408	13,868,408	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	13,868,408	-	1,969,068	-	100,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,624,700	136,247	同上
単元未満株式	普通株式 20,808	-	同上
発行済株式総数	13,868,408	-	-
総株主の議決権	-	136,247	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大興電子通信株式会社	東京都新宿区 揚場町2-1	222,900	-	222,900	1.61
計		222,900	-	222,900	1.61

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、222,901株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,419,969	7,476,612
受取手形及び売掛金	8,226,437	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,093,874
機器及び材料	874	860
仕掛品	856,342	1,445,349
その他	818,030	892,627
貸倒引当金	4,974	2,371
流動資産合計	16,316,681	14,906,952
固定資産		
有形固定資産	1,642,696	1,607,670
無形固定資産		
のれん	448,305	415,025
その他	122,748	185,294
無形固定資産合計	571,053	600,320
投資その他の資産		
投資有価証券	1,748,734	1,873,306
退職給付に係る資産	574,686	578,035
繰延税金資産	2,457,883	2,260,738
その他	521,145	521,120
貸倒引当金	46,855	46,555
投資その他の資産合計	5,255,595	5,186,646
固定資産合計	7,469,345	7,394,636
繰延資産		
社債発行費	225	112
繰延資産合計	225	112
資産合計	23,786,252	22,301,702
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,170,138	3,203,368
短期借入金	3,300,000	2,800,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	27,900	27,900
未払法人税等	39,899	50,364
賞与引当金	626,564	253,863
その他	1,579,307	2,144,573
流動負債合計	9,843,809	8,580,069
固定負債		
長期借入金	181,350	174,375
役員退職慰労引当金	42,342	34,685
退職給付に係る負債	5,338,534	5,273,915
その他	206,435	254,784
固定負債合計	5,768,662	5,737,760
負債合計	15,612,471	14,317,829

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,068	1,969,068
資本剰余金	134,892	134,892
利益剰余金	5,294,683	5,006,247
自己株式	54,816	54,816
株主資本合計	7,343,827	7,055,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	812,865	900,820
退職給付に係る調整累計額	17,089	8,814
その他の包括利益累計額合計	795,776	892,005
非支配株主持分	34,176	36,476
純資産合計	8,173,780	7,983,873
負債純資産合計	23,786,252	22,301,702

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,809,711	1,771,126
売上原価	6,250,947	5,892,515
売上総利益	1,840,764	1,818,611
販売費及び一般管理費	1,904,526	1,802,076
営業利益又は営業損失()	63,761	16,535
営業外収益		
受取利息	41	44
受取配当金	13,496	16,578
違約金収入	10,000	-
助成金収入	24	8,289
その他	9,693	8,161
営業外収益合計	33,256	33,074
営業外費用		
支払利息	5,403	6,280
固定資産除却損	12,742	-
リース解約損	-	601
その他	1,446	471
営業外費用合計	19,593	7,353
経常利益又は経常損失()	50,098	42,255
特別損失		
投資有価証券評価損	19,999	-
特別損失合計	19,999	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	70,098	42,255
法人税、住民税及び事業税	7,224	37,206
法人税等調整額	132,511	154,691
法人税等合計	139,736	191,897
四半期純損失()	209,834	149,641
非支配株主に帰属する四半期純利益	28,694	2,339
親会社株主に帰属する四半期純損失()	238,529	151,981

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	209,834	149,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,230	87,954
退職給付に係る調整額	9,703	8,274
その他の包括利益合計	121,933	96,228
四半期包括利益	87,901	53,412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116,595	55,752
非支配株主に係る四半期包括利益	28,694	2,339

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

- 1 情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	59,378千円	52,541千円
のれんの償却額	33,279	33,279

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	136,457	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月26日

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	136,455	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高を部門・品目別及び収益の認識時期に分解した情報は、以下の通りであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

部門・品目		一時点で移転される財	一定の期間に渡り移転 されるサービス	合計
情報通信機器		1,842,153	-	1,842,153
ソリューション サービス	ソフトウェアサービス	2,038,973	1,862,894	3,901,868
	保守サービス	208,520	1,177,439	1,385,960
	ネットワーク工事	541,143	40,000	581,143
小計		2,788,638	3,080,334	5,868,972
合計		4,630,791	3,080,334	7,711,126

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	17円48銭	11円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	238,529	151,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失() (千円)	238,529	151,981
普通株式の期中平均株式数(株)	13,645,712	13,645,507
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。